

平成 22 年 10 月 28 日

西東京市長 坂 口 光 治 殿

西東京市特別職報酬等審議会

会 長 浅 川 公 紀

特別職の職員の報酬等について（答申）

平成 22 年 10 月 20 日付 22 西総職第 1357 号をもって諮問を受けた標記の件について、本審議会は別紙のとおり答申します。

西東京市特別職の職員の報酬等( 期末手当 )について諮問を受けた本審議会は、平成 22 年 10 月 20 日及び同年 10 月 27 日に審議会を開催して審議した結果、次のとおりの結論に達したので答申する。

## 記

市長等常勤特別職、教育長及び市議会の議員の期末手当の審議を行うにあたり、当審議会は、終始公正な立場に立ち、行政に対する市民感情にも十分配慮して検討を行った。

その結果、現下の厳しい社会経済情勢を反映して、西東京市の税収の減収や市の財政状況、また今年の人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に基づき一般職の職員の期末手当が 0.2 月引き下げられる見通しであること等を総合的に勘案し、本諮問に係る期末手当については、現行年間 4.15 月の支給割合を年間 3.95 月とすることが相当であるとの結論に至った。

平成 22 年 10 月 28 日

西東京市特別職報酬等審議会会長	浅川	公紀
職務代理	山内	章
委員	稲葉	秀樹
	椋島	三枝子
	鈴木	一秋
	高木	保男
	高崎	三成
	龍	二郎
	蓮見	一夫
	原田	久